

第6次海老名市地域福祉活動計画(案)に係るパブリックコメントに対する回答について

掲載 頁	項 目	意 見 等	市社協の考え
2	図表説明	表中に「えびな地域福祉プラン2025」とありますが、市のホームページ等を調べましたが、どのようなプランかわかりませんでした。このプランの説明が必要です。	海老名市の福祉部門の上位計画として策定される「海老名市地域福祉計画」を指しています。なお、詳細については市福祉政策課へご確認ください。
3	計画全般	「社会福祉制度改革や諸施策及び社会情勢の変化などを勘案し……」とありますが、曖昧な「勘案」という言葉は使うべきでないと思います。	国の制度改革や、社会情勢の変化、地域の実情等複数の事柄を総合的に考慮し見直す必要があることから、「勘案」と表現しています。
		① 地域福祉活動計画推進委員会において、計画の実施状況の進行管理(把握・点検)を継続的に行っていきます。」とありますが、第5次計画におけるPDCAサイクルに基づく検証結果が、本計画にはなく、第6次計画にどのように継承されているのかわかりません。また、計画の進行に係る「検討」「継続」、「充実」、「拡充」に位置付けられた理由を記載してください。	9 頁「計画の進行について用いた表現と意味合い」をご覧ください。第5次計画評価を踏まえて設定しています。
		② 計画のエビデンスでもあるアンケート調査やヒヤリングの結果・分析もありませんので記載すべきです。	社協職員は日頃より地域に出向き、地域で活動される団体や個人の課題について相談対応支援を行い、解決に向けて取り組んでいます。相談の中で聞かれる声や意見を、第2章施策の展開「現状や課題」に示しております。
		前2項がないため、基本理念及び基本目標がどのように導かれているのが、市民には理解できません。社会福祉制度改革や諸施策及び社会情勢の変化、基礎データ、分析結果、課題等も端折らず丁寧に計画に掲載すべきと考えます。	4～5 頁をご覧ください。地域住民の皆さまの声や、これまでの第5次計画の取り組みを踏まえて基本理念や目標を設定しております。
		本計画は市全域を俯瞰した視点しかありません。地域には地理条件や土地利用、交通状況、住民年齢構成など地域の特性は様々です。本計画はその地域に向けた視点が欠けています。	本計画は、総括的な目標として位置づけ、市域全体の地域福祉向上の視点で策定しているものです。

3		<p>また、本計画の地域圏域は次のどの圏域を念頭に策定しているのでしょうか。 例：地区社協圏域、民児協圏域、包括圏域、自治会圏域、中学校区圏域、小学校区圏域、その他</p>	<p>本計画は、総括的な目標として位置づけ、市域全体の地域福祉向上の視点で策定しているものです。(前項同)</p>
10	地域福祉活動支援事業	<p>2025年団塊の世代が75歳を迎え、医療や介護など社会保障費の膨張が見込まれる中、互助の中心である地区社協の果たす役割はとて重要で重要。重点事業に位置付けられた事業ですが、第5次では令和3年度を目途に市内全域に地区社協が設立されることを目指し、計画期間中「充実」から「拡充」へステップアップを計画していたにもかかわらず、第6次では「充実」からスタートとなり、ステップダウンの結果となっています。</p> <p>本市地域福祉活動の基盤ともいえる本事業が進まないこと自体、本市福祉の低迷につながりと考えます。現存する小規模地区社協は中規模単位の地区社協への移行を働きかけ、空白地域の解消に向けて、市及び市社協を挙げて、<u>地域に入り込み取り組むことも重要な課題だ</u>と考えます。</p>	<p>第5次計画の中でも地区社協未設置地区への働きかけを行ってまいりましたが、地域の実情もあり、住民への理解を更に深める必要があることから、再度「充実」を継続することといたしました。</p>
11	生活支援体制整備事業	<p>地域の互助の充実の観点から、地域福祉活動支援事業の地区社協圏域と第2層圏域とをできるだけ同一の圏域とすべきと考えます。</p> <p>また、第1層及び第2層協議体活動の会議録を含め活動の実態の広報がなく、互助のすそ野を広げることに繋がっていないと考えます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
	その他・質問	<p>令和3年4月に施行された改正社会福祉法では、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した生活課題や支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する新たな事業(重層的支援体制整備事業)の枠組みが創設されましたが、本計画案の中ではどこかに記載されているのでしょうか。</p> <p>今回、市地域福祉計画では「海老名市成年後見制度利用促進基本計画」が統合され、「再犯防止推進計画」も包含されましたが、本計画への影響はありますか。</p>	<p>第5次計画からの取り組みを継続してまいります。(第6次計画：基本目標1、2が該当)</p> <p>影響はございませんが、従前とおりの相談対応支援を行ってまいります。</p>